

(様式7) 日本工業規格A4 (縦)

質 疑 応 答 書		
件 名 平成29年度 浜松医療センター新病院整備事業施工予定者選定プロポーザル		
事業者名		
メールアドレス		
提出日 平成29年10月26日		回答日 平成29年10月27日
項 目	質 疑 事 項	回 答 事 項
様 式 1-1 に ついて	今回の選定は、入札参加資格登録の登録区分上において「建設工事」と「建設工事関連業務委託」のいずれに該当するもののでしょうか。ご教示願います。 (申請時に使用する印鑑)	「工事関連以外の業務委託」に該当します。参加申出にあたっては、どちらを使用していただいても結構です。
審査基 準【一 次 審 査】に ついて	評価項目「同種工事の受託実績」の「評価基準」に「デザインビルド等」と記載がございます。その「等」に含まれるものとして、例えば、PFI 発注の案件、当初は設計施工分離発注であったが技術提案により構造設計のみデザインビルドとなった案件については評価の対象となりますでしょうか。ご教示願います。	プロポーザル等、技術提案の評価によって受注者として選定されたものを対象とします。 (入札時VE方式、契約後VE方式、高度技術提案型総合評価落札方式などを想定しています。)ただし、PFIについては、施設運営等を含めた全体の評価のウェイトに対し、建設技術に関する評価のウェイトが小さいため対象外とします。 (今回例示していただいた2案件については、1案件目はPFIのため対象外、2案件目は契約後VEとみなして対象となります。)